

被疑者を犯人視した逮捕時の新聞報道を検証

教育GP・「布川事件」現地調査で研究発表

9月26日と27日に行われた日本国民救援会神奈川県本部主催の「布川事件の現地と房総を訪ねる旅」(45人参加)に、社会学部メディア学科から学生5人(代表・松野穂波=5年)が参加した。

2009年12月の最高裁決定に基づいて2010年7月、水戸地裁土浦支部で再審裁判が始まり、2011年3月16日に結審予定の注目の冤罪「布川事件」の現地を当事者(被告人)の杉山卓男、桜井昌司両氏らと共に訪ねた。参加した学生は卒業論文で「冤罪とメディア」「被疑者・被害者の家族と報道」などをテーマに卒論を書く予定だ。

初日は、自白調書で杉山氏が被害者から奪った財布を投げ捨てたとされる茨城県・布川の利根川で実際に財布を投げる実験をした。午後6時から千葉県九十九里の国民宿舎で、松野らが布川事件の事件発生(1967年)当時の新聞報道について「布川事件の報道分析」というテーマで発表を行った。2日目は、布川事件の二人が服役し、現在、仙台・北陵クリニック事件で無期懲役確定して再審準備中の守大助氏が服役している千葉刑務所を見学し、夕方からは東京都内で開かれたドキュメンタリー映画「ショージとタカオ」のマスコミ対象の試写会が行われた。

研究発表と現地調査の概要について報告する。【メディア学科3年、松野穂波】

▽布川事件の報道分析

私たちは、布川事件が起こってから、杉山氏、桜井氏が逮捕されるまでの新聞報道について検証した。2人が逮捕される前に、他にも数人の逮捕者がいたが、彼らの名前はイニシャルで表記された。だが、2人は、逮捕されるやすぐに写真と実名が新聞に掲載され、なぜ以前の逮捕者の容疑が晴れたのかについては一切説明がなかった。他にも、事件発生当初から、犯人の一人が左利きである可能性が報じられていたが、2人が逮捕されてからはまったく言及されなくなった。

また、新聞では、捜査中は何度か警察を非難するような記事が見受けられた。しかし、杉山、桜井両氏の逮捕という形で事件が一応の区切りを見せると、報道は一転。捜査本部のあった取手署を称賛する記事が逮捕記事の横に載せられた。このように報道されると、警察官の間に「なんとしても犯人を捕まえなければ」というプレッシャーが強まり、取調べの長期化、自白の強要を招く可能性がある。



▽利根川での「財布投げ」実験

茨城県・布川を流れる利根川は、警察に強要された「自白」調書で杉山氏が被害者から奪った財布を投げ捨てたとされる場所だ。そこで実際に財布を投げる検証実験をした。実験では、杉山氏の逮捕時と同じ年頃の京都の大学生が、調書で述べられたのと全く同じポイントから、新聞紙でくるんだ財布を川に向かって投げた。4回ほど投げ方を変えながら実験を行ったが、川に届くことは一度もなかった。



もう一つの実験は、事件が起こった夜、被害者宅の付近で、バイクで通りかかった人が杉山、桜井両氏を目撃したという証言の検証だった。

目撃者と目撃された側の人にはかなりの距離があった。夜は暗いこともあり、とても初対面の人間の顔を判別できるような状況ではないことが明らかになった。



▽参加学生の感想—布川事件現地調査を終えて

【 多くを学んだ2日間だった。「百聞は一見に如かず」という言葉があるが、まさにその通りだ。“冤罪”だとわかっているにもかかわらず、当たり前のように容疑者を犯人視する報道に触れてどこかグレーに感じてしまっていた。しかし現地調査を終えて、自分の目で確かめて、本当に冤罪なのだと確信を持てたことが、一番の収穫だろう。

また、千葉市内にある千葉刑務所は、“外観”だけしか見られないと聞いてはいたものの、想像以上のガードの固さにびっくりした。雨だったせいもあるだろうが、がっちり閉ざされた門の前に、すごく暗い気持ちになった。裁判員裁判が始まって1年半。市民が司法参加する時代に、法務省は“矯正の場”である刑務所などの施設の実情を見せるべきではないだろうか。冤罪と刑罰について、深く考える機会を得ることができて、本当によかった。】

【 「冤罪は誰の身にも、どんなときにも起こり得る」。布川事件の現地調査で、私が一番感じたことだ。杉山卓男さんと桜井昌司さんの長い闘いが始まった舞台は、どこにでもありそうな静かな田舎町だった。

私たちはまずバスを降り、利根川の土手での実証実験を行った。犯行後に土手を下ったところで革財布を川に投げ捨てるということは、本当に可能なのかということの実験であった。川までの距離は遠く、当時の杉山さんと同じくらいの年齢の男子学生が力いっぱい財布を投げても、一度も川まで到達することはなかった。

もうひとつの実験は、目撃証人証言のとおり暗い中で遠くにいる犯人とおぼしき人影を、杉山さんたちだと判別できるかというものだった。これも、本人かどうかの判別はおろか、性別の判別もなかなか難しく感じられた。

裁判官らが現場で検証してみれば、でっち上げだということはすぐ明らかになると思うのに、疑いをかけられたお二人は、人生の大部分を拘留所・刑務所で過ごすことになって

しまい、この「警察と検察が犯人をでっちあげる罪」は社会復帰を果たした時も、お二人に多大な障害を与えた。一番衝撃的だったのは、「刑務所を出てすぐ切符の買い方が分からなかった」というエピソードであった。お二人が刑務所にいた間に、人々の生活の仕方はずいぶんと変わってしまったのだ。人の尊い時間を奪うとはこういうことなのだと改めて実感した。

当時の新聞報道の分析も行ったが、お二人の逮捕前、捜査線上に複数の容疑者が浮かんでいたこともわかった。静かで平和な地方の町で、冤罪事件に巻き込まれたのはお二人ではなく別人だった可能性もあって、それはいつ誰が巻き込まれてもおかしくなかったということの意味する。

ここ数年でいくつも冤罪が判明し、再審が進んでいる。こういう時に、事件の現場で現地調査をし、自ら考えをめぐらせる機会を持てたことは大変貴重な機会であった。

この現地調査は、私たちに冤罪の身近さと、このように簡単に冤罪がつくりだされているということは、私たちが知っている冤罪は氷山の一角で、まだまだ知らないところで闘い続けている人がいることを感じさせた。今回感じたその恐ろしさを、ずっと忘れないことが大切だと思う。]

[私は今回初めて現地調査に参加したが、参加して自分の目で見て、調書どおりに行動してみることによって新たに見えてくる事実がたくさんあった。特に今回、「布製の財布を新聞紙にくるんで河原から投げて川に捨てた」との作られた「調書」どおりに再現してみたが、いくら思いっきり投げても、財布が川に届くことはなかった。それどころか、財布に見立てて投げたものは、川よりも大幅に手前で落ちた。警察・検察は何故こんなにも明白に事実を反することを裁判の証拠として提出できたのだろうか。そして裁判官はなぜこんなにもでたらめな証拠を採用し、有罪の根拠にしてしまったのだろうか。他にも被疑者を強引に犯人に仕立て上げた軋轢が、さまざまな点で確認することができた。

権力の傲慢さ、そして何よりも権力犯罪の恐ろしさを強く感じた。布川はとても閑静な住宅街だった。あの静かな町で冤罪が起こったのかと思うと、いつ自分の身に冤罪が降りかかるかわからないな、と気付かされる経験だった。] <了>